

令和6年度 12月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和6年12月6日（金） 午前9時
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 18人 欠席者 5人

議席番号	委 員 氏 名	出欠	議席番号	委 員 氏 名	出欠
1 番	中島 一博	欠席	1 3 番	城野 信彦	欠席
2 番	池田 正清	出席	1 4 番	城野 松夫	欠席
3 番	大川 定道	出席	1 5 番	寺田 宏澄	出席
4 番	碇 朝男	出席	1 6 番	原 修身	出席
5 番	山内 しげ子	出席	1 7 番	松尾 和明	出席
6 番	吉丸 広泰	欠席	1 8 番	江越 博則	出席
7 番	山崎 清邦	出席	1 9 番	福田 安信	出席
8 番	綾部 勝年	出席	2 0 番	橋本 礼子	欠席
9 番	寺田 一義	出席	2 2 番	北原 正也	出席
1 0 番	古村 正典	出席	2 3 番	中島 正則	出席
1 1 番	宮原 史己	出席	2 4 番	岡 龍道	出席
1 2 番	太田 幸代	出席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (9件)

報告第2号 農地法第4条制限除外について (1件)

報告第3号 農地法第5条制限除外について (2件)

報告第4号 農地等形状変更届について (1件)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (4件)

議案第2号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について
委員会決定分（27件）

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和6年12月の農業委員会総会を開催します。現在の出席委員は16名、欠席の連絡があっている委員さんは、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さんとなっております。〇〇番〇〇委員さんは少し遅れるとの連絡があっております。よって「みやき町農業委員会会議規則」第7より在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。今月大豆の刈り取りが遅れているということで欠席の委員さんが多くなっている状況だと思います。

会長よりお願いします。

会 長

おはようございます。

皆様においては、大豆の刈り取り、麦の種まきと慌ただしく過ごされているかと思いますが、ここを乗り切ればすぐお正月ですのでよろしくお願いいたします。先ほど事務局から言われましたように、先月の27、28日と東京のほうで令和6年度全国農業委員会会長大会があり出席いたしました。会議の内容は農業者年金推進セミナー、全国農業会議所設立70周年記念式典に参加、また、地域計画の全国策定に向けた全国適切に進捗状況の報告がありました。その他に一番大事な事ですが、県選出の国会議員への要請活動等バタバタした計画でしたが無事に行ってまいりました。委員の皆様方におかれましてはタブレット端末活用による農地利用状況調査等がもう少し残っていると思います。また、地域計画策定に向けた取り組みも事務局で取りまとめして頂いておりますがよろしくお願いいたします。女性部活動も大変ではありますがよろしくお願いいたします。武雄の会長さんもよろしくとの事でした。最後に活動記録簿も12月末にむけ最後まで気を抜かずお願いいたします。

本日の議案・報告等につきましては

- | | |
|-------|---------------------------|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について |
| 報告第2号 | 農地法第4条制限除外について |
| 報告第3号 | 農地法第5条制限除外について |
| 報告第4号 | 農地等形状変更届について |
| 議案第1号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について |
| その他 | |

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見ををお願いします。また、議事に関する事以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基

づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	9件	面積	48,264㎡
------	----	----	---------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。

続きまして、報告第2号農地法第4条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号農地法第4条制限除外について、報告第2号農地法第4条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

江口の農業委員の〇〇です。先月に事務局と担当委員で現地確認にいきました。

場所は分かりづらいのですが、白壁共乾の近くになります。申請の理由としては、進入路及び作業用の道路がないためとなっております。別に問題はないと思われますので、よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号1農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

通常ならば申請案件ごとにご説明いたしますが、報告第3号1と2ともに転用目的が220ボルト特別高圧送電線建替工事に伴う鉄塔建設であり転用業者も同じであるため、大字ごとの説明を続けてさせていただきます。

報告第3号1農地法第5条制限除外（許可不要届）報告第3号2農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明を報告第3号1、報告第3号2と続けてお願いします。

〇〇委員

九電の鉄塔工事の現地確認を行いました。関係者の同意は得ております。
よろしくご審議をお願いします。

〇〇委員

11月25日に現地確認を行いました。
先ほどと同様に鉄塔建て替えに伴い、工事スペースが必要なためやむを得ない事案であり、隣接農地の耕作者等からの承諾も得られており、問題ないと思われます。
よろしく審議をお願いいたします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第3号1、2で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第4号農地等形状変更届について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第4号農地等形状変更届について、届出人の住所、氏名、土地の所在地、地目、面積、形状変更理由、周囲の状況が判る付近見取り図、字図、形状変更届出の内容等を届出書の記載事項及び添付書類により説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

11月25日に担当委員と事務局で現地確認を行いました。

〇〇〇〇さんは野菜栽培をかなり広く手掛けておられます。申請理由としては、議案書に書かれているとおりですが、主にキャベツの育苗ハウスとして利用されており最近の大雨時には雨量が多くなり苗が冠水するため、計画されたものです。生産組合長、区長、隣接耕作者からの同意も得られてあります。

よろしくご審議をお願いします

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告議案ではありますが、令和3年4月1日付けで施行しました「みやき町農地形状変更取扱要綱」第6条第1項において、総会において農地形状変更届出書の受理又は不受理を決定するとされていますので、採決を行います。

本案件について受理することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、報告第4号の農地形状変更届については、受理することに決定し、届出者に対し、「農地形状変更届出受理通知書」及び「農地形状変更届出済標識」の交付を行います。

また、同要綱第9条第1項において 「会長は、工事の円滑かつ適正な執行を図るた

め、農業委員会委員のうちから2人を指名し、工事着工から工事完了に至る期間、工事の確認をさせるものとする。」と規定されていますので、本案件の確認委員として、〇〇番の〇〇委員と〇〇番のまる委員を指名しますので、工事着工から完了まで事業が適正に行われるよう確認を行っていただき、届出内容と異なった施工を確認した場合やその可能性があるかと判断した場合には、届出書どおりの施工が行われるよう是正指導を行ってください。続きまして、議案第1号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

11月25日に事務局と現地確認を行いました。

登記上は畑となっておりますが、現状は木が生えて長期間耕作はされておられません。農地は道路に面しており、隣接者、関係機関の承諾も取られており問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号2農地法5条の許可申請について、事務局より

説明をお願いします

事務局

議案第1号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月の25日に事務局と現地確認を行いました。
場所は東佐賀病院の南側あたりです。自宅に入る進入路を良くしたいと申請されたものです。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月 25 日に事務局と現地確認を行いました。

場所は中原駅の北側です。目的は住宅用地です。周りの公共機関へのアクセスが良いため申請されたものだと思います。特段問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第 1 号 3 について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 1 号 3 については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第 1 号 4 農地法 5 条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第 1 号 4 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月、事務局と現地確認を行いました。

場所は〇〇〇〇のペナントである「〇〇〇〇」の真南になります。上下水道も傍にきていますし、雨水排水も隣に側溝がありますので特段問題はないと思われます。最近アパー

トがどこにもよく建っていて道幅がせまいのですが、ここが一番良い所は県道に直面していることだと思います。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第1号4について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号4については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	25件	所有権移転	0件
------	-----	-----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第2号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第２号は、計画案どおり承認することに決定いたしましたし
続きまして、その他事項をお願いします。

その他

- 1 令和７年以降の農地の賃借権設定(農地集積等促進計画)の流れについて(再設定案件)
- 2 農業経営支援策(地域計画関連)について
- 3 「農業委員会業務必携」を活用した研修
- 4 農業委員報酬の支払について
支払予定 １２月２５日（水）

議 長

１月の総会は１月 ７日（火）午前９時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、 １月 ７日（火）実施するということで確認いたします。
また、来月分の現地調査は１２月２３日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで１２月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 １５ 番

議事録署名人 １６ 番